

たき

2009 平成21年
Vol.37

1月



謹賀新年

今年は丑年!!
牛は古くから天神様のお使いとして、大変尊ばれてきました。
牛の背をなでると、ご利益が授かると言われています。

としのぶ号が
最優秀賞を!

松阪農業公園ベルファームで
開かれた「松阪肉牛共進会」で
多気町平谷、松本しのぶさん飼育の
「としのぶ号」が最高の
優秀賞一席に輝きました。

<http://www.town.taki.mie.jp>

広報たきは多気町のホームページでもご覧いただけます。

新年のごあいさつ



多気町長
長谷川 順一

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また平素より町政に対しまして温かくご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今、国や地方財政の動きは厳しく、私たちの生活を取り巻く環境は、一段と厳しい状況になつてきています。そのため、財政健全化にむけた更なる行財政改革に取り組んで、かなければなりません。

「多気町総合計画」の基本理念として「住民自治を基礎に積極的な行財政改革を進め、住民と行政とが協働する足腰の強いまちづくり」と定め、この総合計画に基づき行財政

運営を推進し、事務事業の見直しや、簡素で無駄のない行財政改革を図りながら着実に実行、成果を上げていくことが必要であります。この実現に向かつて危機意識や改革意欲と情熱を持つて、職員一丸となって取り組んでおりますが、さらなる努力をしていかなければならぬと、年頭に当たり決意を新たにしております。

住民と行政とが協働する足腰の強いまちづくりとしまして、対話によるまちづくりを進めるため、昨年は区長、副区長様との地域懇談会を実施し、色々なご意見をお聞きいたし、また参考にしてまいりたいと思っております。

自然と産業が調和し、活力のある住みよいまちづくりとしまして、地球環境にやさしい資源循環型の地域社会をめざし、従来の太陽光発電等新エネルギーの普及、生活環境面においては、引き続き上佐奈地域の下水道整備を進めていきます。また、安全安心なまちづくりのため、災害時の防災行政無線の整備を平成19年度から三カ年計画で取り組んで、かねてからおこなっています。また小中学校におきましては、パソコンの整備、スポーツ振興といつましましては、多気スポーツセンターの整備で、グランドの拡張、テニスコート、フットサルコートの整備を進めて

援護者台帳の作成等安全安心なまちづくりを図ります。

安心して暮らせる地域社会づくりでは、福祉と保健の充実について、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組みます。保育園の充実として相可・すみれ保育園統合に続きまして、本年勢和地域の保育園統合も進め多様化する保育ニーズに対応した整備に努めます。

また要望があるところには公設民営の学童保育も充実を図つて、さらなる努力をしていかなければならぬと、年頭に当たり決意を新たにしております。

保健面については、特定検診と保健指導が義務づけられ、生活習慣病を中心には予防事業への取組みを行っております。また、高齢者の方に対する生きがいづくり、健康づくりのための保健事業に保健師をあて、積極的に実施し、医療費の適正化を図つて参ります。

高齢者・障がい者の社会参加と自立をうながすとともに、介護や支援が必要となつた時のサービスを充実させます。

商工業面については、積極的な企業誘致を図り、昨年河田工業団地も稼動をいたしました。また工業用地の開発をクリスタルタウン隣接地に整備を進めるとともに、町内商店の経営基盤の強化を図つて、いま工事が進んでいます。

これららの施策を実現するために、限られた財源で効率的・効果的な行財政運営を進めて参りたい、と思っておりますので、今後とも格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、併せて皆様方のご健康とご多幸を心よりお祈り申します。

新年あいさつとさせていただきます。

おります。また図書館におきましては、利用者の方の利便性を考えつて、カードにより両館利用できるよう改良を行います。

国際感覚豊かな人材を育てるため、今年もアメリカキヤマス市へ中学生の代表団を派遣します。

産業の育成については、農林業面で、集落営農組織、農業を担う人材の育成を進め、環境保全型農業を推進します。

町民税・県民税（兼国民健康保険料）の申告、所得税および消費税の確定申告についてのお知らせ

★町民税・県民税の申告、所得税の確定申告・納税の期限…3月31日（火）まで

★消費税および地方消費税の確定申告・納税の期限…3月31日（火）まで

申告書はできる限りご自分で記入の上、電子申告（e-TAX）・郵送などによる提出をお願いします。（広報たき2月号にも掲載しますので、あわせてご覧ください。）

共通事項

◆自書申告にご協力ください

税務署及び町では、税金に対する知識や理解を深めていただきたいという考え方から、「自書申告」の定着を推進し、申告書をご自分で書いていただくようお願いしています。

◆書き方でお困りの方は…

申告書は、できる限りご自分で作成の上、電子申告（e-TAX）・郵送などによる提出をお願いしていますが、作成についてお困りの方について、税務署、町がそれぞれの申告会場を開設しますのでご利用ください。

会場では、職員が申告書の書き方をアドバイスし、皆さんの申告書作成のお手伝いをします。

平成20年分の所得税の確定申告と納税の期間は、平成21年2月16日（月）から3月16日（月）までです。（土、日を除く）。

この期間を経過しますと、本来納めるべき税金のほかに、加算税や延滞税も納めなければならない場合があ

所得税

申告書は、できる限りご自分で作成の上、電子申告（e-TAX）・郵送などによる提出をお願いしていますが、作成についてお困りの方について、税務署、町がそれぞれの申告会場を開設しますのでご利用ください。

会場では、職員が申告書の書き方をアドバイスし、皆さんの申告書作成のお手伝いをします。

申告書は、できる限りご自分で作成の上、電子申告（e-TAX）・郵送などによる提出をお願いしていますが、作成についてお困りの方について、税務署、町がそれぞれの申告会場を開設しますのでご利用ください。

申告書は、自分で書いて、できるだけ電子申告（e-TAX）又は郵送で提出しましょう！

◆平成20年分 所得税の主な改正事項

①住宅の省エネ改修工事等に係る住宅借入金等を有する場合の住宅借入金等特別控除の控除

居住者が、その者の居住の用に供する家屋について、エネルギーの使用の合理化に資する一定の改修工事を含む一定の増改築等を行つた場合において、その家屋を平成31日までの間にその者の居住の用に供したときは、「一定の要件の下で、その省エネ改修工事等に充てるために借り入れた住宅借入金等の年末残高（1,000万円を限度とします。）の一定割合を所得税の額

②住宅借入金等特別控除の改正

住宅借入金等特別控除の適用対象となる増改築等の範囲に、省エネ改修工事が加えられました。

なお、「一定の要件を満たす場合は、前述①との選択により適用する」とができます。

③医療費控除の改正

医療費控除の対象範囲に、特定健康診査の結果が高血圧・高脂血症等と同等の状態である者に対して行われる特定保健指導に係る対価が加えられました。

（1）寄附金控除の改正

医療費控除の対象範囲に、特定健康診査の結果が高血圧・高脂血症等と同等の状態である者に対して行われる特定保健指導に係る対価が加えられました。

申告会場では、パソコンを使い、国税庁ホームページを利用して申告書を作成することができます。なお、パソコンの操作方法や申告書の作成方法のわからない方には、職員が作成のお手伝いをさせていただきます。また、申告書の書き方等でお困りの方は、申告会場をご利用ください。

（2）居住者又は国内に恒久的の施設を有する非居住者が、平成20年4月1日以降に、中小企業の新

◆農業所得の申告

すべての農作物について、実際の農業に掛かる収入額と経費から算出する収支計算により農業所得を算出している。ただし、年次で、収支計算書は申告相談までに、ご自分できちんと作成していただきます。

（控除期間5年間）から控除することとされました。

④確定申告をしなければならない方

ほとんどの給与所得の方は、年末調整によってその年の所得税の納税が必要はありません。

しかし、給与所得者の方でも、確定申告が必要な場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

申告が必要な場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

（1）1年間の給与の収入金額が200,000円を超えている方

（2）1か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額（たとえば農業や不動産の貸付による所得など）の合計額が20万円を超えている方

（3）2か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされなかつた給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超えている方

（4）マイホームを住宅ローンなどで取得された場合

（1）マイホームを住宅ローンなどで取得された場合

（2）多額の医療費を支払った場合

（3）地震、火災、風水害などの災害によつて、住宅や家財などに損害を受けた場合

（4）年の中途で退職し、再就職をしていない場合

★会場は、大変混雑します。時間に余裕を持ってお出かけください。

また、上記の期間中、税務署内では申告相談や書き方のアドバイスを行つていませんので、ご注意ください。

（申告書の提出は受け付けています）

たな事業活動の促進に関する法律に規定する特定新規中小企業に該当する一定の株式会社により発行される株式を、その発行の際に、払込みにより取得を行つた場合において、その株式の取得に要した金額（1,000万円を限度とします。）については、寄附金控除を適用することができます。

ほとんどの給与所得の方は、年末調整によってその年の所得税の納税が必要はありません。

しかし、給与所得者の方でも、確定申告が必要な場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

（1）1年間の給与の収入金額が200,000円を超えている方

（2）1か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額（たとえば農業や不動産の貸付による所得など）の合計額が20万円を超えている方

（3）2か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされなかつた給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超えている方

（4）マイホームを住宅ローンなどで取得された場合

（1）マイホームを住宅ローンなどで取得された場合

（2）多額の医療費を支払った場合

（3）地震、火災、風水害などの災害によつて、住宅や家財などに損害を受けた場合

（4）年の中途で退職し、再就職をしていない場合

（1）マイホームを住宅ローンなどで取得された場合

消費税

消費税の確定申告・納税の期限は、3月31日(火)までです。事業や農業を営んでいる方で、平成18年分の課税売上高(収入金額)が1000万円を超えている方は「消費税の課税事業者」となり、平成20年分の消費税及び地方消費税の確定申告と納税が必要になります。

「ご注意ください! 帳簿の保存が必要です!」
消費税及び地方消費税の確定申告を一般課税で行う場合、仕入税額控除を行うためには、その課税期間の課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存が必要となります。

町民税 県民税

平成21年1月1日現在、多気町に住所があり、平成20年分所得税の確定申告書を税務署に提出されていない方で、平成20年中に次のいずれかの場合に該当する方です。
①営業等、農業、不動産、利子、配当、雑、一時、譲渡、山林などの所得があつた場合
②給与所得者または公的年金等受給者で、支払者から町に給与または公的年金等の支払報告書が提出されていない場合は、給与所得者で年末調整をされていない場合
③国民健康保険の加入者で所得が無かつた場合(申告をされない場合は国民健康保険料の軽減を受けられない場合があります)。

町民税 県民税(兼国民健康保険料)の申告は、平成21年度分の町民税・県民税、国民健康保険料を正しく算定するための基礎資料となりますので、期限までに必ず申告をしてください。

◆申告の必要な方

消費税及び地方消費税の確定申告を一般課税で行う場合には、その課税期間の課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存が必要となります。

●「寄附金額-5,000円」×10%……(ア)

	平成20年度以前	平成21年度以後
控除方式	所得控除方式	税額控除方式
控除額	「寄附金額-10万円」を総所得金額等から控除	「寄附金額-5,000円」×10%を所得割額から控除(町民税6%、県民税4%)
控除対象限度額	総所得金額等の25%	総所得金額等の30%
適用額	10万円を超える寄附金	5,000円を超える寄附金

◆申告書の事前送付
申告することにより各種所得控除の追加・訂正ができる、町民税・県民税の税額が下がる場合があります。

前年度実績を目安として申告書を2月初旬に郵送します。

◆21年度町民税 県民税の主な改正事項
「ふるさと納税」ができたことにより、寄附金税制が見直されました。

(1) 地方公共団体以外に対する寄附金税制

「ふるさと納税」ができたことにより、寄附金税制が見直されました。
ただし、申告書が郵送されない方でも申告が必要な場合があります。また、所得がなかつた方でも国健康保険料の算定のため申告書が必要となります。

申告書が郵送されない方でも申告が必要な場合があります。また、所得がなかつた方でも国健康保険料の算定のため申告書が必要となります。

(2) 地方公共団体に対する寄附金税制(ふるさと納税)
地方公共団体に対する寄附金については、次の(イ)特別控除が追加され、上記(ア)との合計額を税額控除することになりました。

(3) 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度
地方公共団体に対する寄附金については、次の(イ)特別控除が追加され、上記(ア)との合計額を税額控除することになりました。

申告書が郵送されない方でも申告が必要な場合があります。また、所得がなかつた方でも国健康保険料の算定のため申告書が必要となります。

申告書が郵送されない方でも申告が必要な場合があります。また、所得がなかつた方でも国健康保険料の算定のため申告書が必要となります。

○個人住民税の公的年金からの特別徴収制度

今後、高齢化社会の進展に伴ない、65歳以上に市町村における徴収の効率化を図る観点から、公的年金を受給される納税者の方々の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から、平成21年10月より、住民税の公的年金からの特別徴収(年引き)制度が導入されます。

(1) 特別徴収の対象者

個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等の支払を受けた者であつて、当該年

に、市町村における徴収の効率化を図る観点から、平成21年10月より、住民税の公的年金からの特別徴収(年引き)制度が導入されます。
①当該年度の初日の属する年の1月1日以後引続き当該市町村に住所を有する者でない者は、特別徴収の対象外となります。
ただし、次の場合は、特別徴収の対象外となります。
②当該年度分の老齢基礎年金給付の年額が18万円未満である者

③当該市町村の行う介護保険の特別徴収対象被保険者でない者
④当該年度の住民税特別徴収税

●「寄附金額-5,000円」×90%-(0~40%)……(イ)

所得税の限界税率(寄附者の所得税率のことです)

※この特例控除の上限は、個人住民税所得割額の1割が上限となります。

■表1・実施する確定申告相談(指定日のみ開設)

月日	受付時間	対象地区名	相談場所	☆所得税の確定申告のうち「住宅借入金等特別控除」「土地、株の譲渡所得」「青色申告」など複雑なもの、消費税の確定申告については、町では受付できません。でこれらについては、税務署が実施する確定申告会場にて、町では受付できません。また、各地区の公民館、集会所を巡回させてもらう町民税の申告相談の日程については、「広報たき」2月号でお知らせさせていただきます。
2月5日(木)	9:00~11:30	波多瀬、片野	勢和公民館 2階大会議室	
	13:00~16:00	朝柄、古江		
9日(月)	9:00~11:30	丹生、土屋		
	13:00~16:00	色太、車川、上出江、下出江		
10日(火)	9:00~11:30	津留、牧	多気町役場 2階大会議室	
	13:00~16:00	四疋田、鍬形		
12日(木)	9:00~11:30	佐伯中、井内林		
	13:00~16:00	三疋田		
13日(金)	9:00~11:30	相可1区、荒蒔		
	13:00~16:00			
16日(月)	9:00~11:30	兄国、上朝長、中朝長、下朝長		
	13:00~16:00	相可2区、相可台		
17日(火)	9:00~11:30	南弟国、北弟国、河田		
	13:00~16:00	多気、西山		
18日(水)	9:00~11:30	五佐奈		
	13:00~16:00	東池上、西池上		
19日(木)	9:00~11:30	五桂、油夫		
	13:00~16:00	仁田、四神田		
20日(金)	9:00~11:30	前村、神坂		
	13:00~16:00	平谷、長谷		
23日(月)	9:00~11:30	田中、森莊、相鹿瀬		
	13:00~16:00	成川、野中		
24日(火)	9:00~11:30	矢田、笠木		
	13:00~16:00	土羽		

(3) 特別徴収の対象年金
老齢基礎年金等が対象となり、老齢基礎年金等の給付から特別徴収

■表2・税務署が実施する確定申告・消費税申告会場(常設)

とき	ところ
2月16日(月) ~3月16日(月) 【土曜・日曜は除く】 9:00~17:00	松阪商工会議所 1階大ホール ※12:00~13:00の間は職員のアドバイスはありませんので、ご了承ください。

○町民税申告に関する問合せ

多気町役場税務課 ☎(38)1112
勢和振興事務所 ☎(49)4512

○所得税・消費税申告に関する問合せ

松阪税務署 ☎(52)3021(代表)

◆ さらに便利で使いやす
く！ネットでどこでも申
告・納税 e-Tax

e-Taxを利用すると、

- ① **ホームページからカンタン申告**
自宅から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

- ② **最高5000円の税額控除**
平成20年分の所得税の確定申告を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5000円の所得税の税額控除を受けることができます。

- （平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません）

- ③ **添付書類を提出省略**
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信ができるようになります。（確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求めることがあります）。

- ④ **還付金がスピーディー**

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）

e-Taxを利用するには、開始届けを税務署に提出するほか、インターネット環境に接続されたパソコン、電子証明書（住基カード等）、ICカードリーダライタ等が必要になります。

e-Taxを利用する、確定申告期間中は24時間いつでも所得税・消費税の確定申告や決算書・収支内訳書を作成・申告することができます。是非、ご利用ください。

なお国税庁ホームページには、申告書や各種計算書、明細書及び説明書等も掲載していますので、必要な方は、適宜ダウンロードしてご利用ください。

e-Taxを利用するためには 電子証明書が必要です

電子証明書（公的個人認証サービス）は役場で申請することができます。

1 住民基本台帳カードの申請をする

申請者 本人または法定代理人（代理人申請は病気等でやむを得ない場合のみ）

申請先 役場町民保健課 または 勢和振興事務所

持ち物 ●本人確認書類（運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・健康保険証など）

●印鑑

●顔写真1枚（6ヶ月以内に撮影した無帽・正面・無背景のもの）

※顔写真なしの住民基本台帳カードを希望する方は不要です。

※申請時に役場のカメラで撮影することもできます。

運転免許証など顔写真付きの本人確認書類をお持ちの方は、申請日当日に住民基本台帳カードをお渡しすることができます。（役場町民保健課のみ）

2 電子証明書（公的個人認証サービス）の申請をする

申請者 本人

申請先 役場町民保健課 または 勢和振興事務所

手数料 500円

持ち物 ●住民基本台帳カード

●顔写真付きの本人確認書類（運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など）

※顔写真ありの住民基本台帳カードをお持ちの方は不要です。

住民基本台帳カード交付休日窓口のお知らせ

平日は役場に行くことができないという方はぜひこの機会に申請をしてください。

※平成21年1月11日（日）は電子証明書の申請ができません。電子証明書の申請を行う方は、右下の表の日にお願いします。

日 時	平成21年1月11日（日） 9:00～17:00
申請先	役場 町民保健課
業務内容	①住民基本台帳カードの申請受付・交付 ②証明書自動交付機利用の申請受付 ※自動交付機利用の申請をされる方は印鑑登録証をお持ちください。

日 時	平成21年1月24日（土） 9:00～17:00 平成21年2月 7日（土） 9:00～17:00
申請先	役場 町民保健課
業務内容	①住民基本台帳カードの申請受付・交付 ②電子証明書の申請受付 ③多目的利用（証明書自動交付機の利用設定）の申請受付

＜問い合わせ先＞ 町民保健課 ☎(38)1113

まちの話題

町内のイベントや出来事を紹介します。

NEWS-01

元丈の里で秋まつり!

11月16日、元丈の里で秋まつりが開催されました。この日は、あいにくの雨で寒い一日となりましたが、会場に訪れた人々は、足湯につかたり、名物のジャンボ芋煮鍋を食べたりと楽しんでいました。



NEWS-03

秋空を滑空!組立紙飛行機

家族とのふれあいや子ども同士の交流を目指して、3町の青少年育成町民会議による「多気・明和・玉城カップ、組立紙飛行機選手権大会」が、11月22日に多気中学校グランドで行われました。微風、快晴の絶好のコンディションの下、3町からの親子づれ72名は自分で組み立てた紙飛行機を飛ばし、その滞空時間を競いました。



NEWS-02

「青少年健全育成条例表彰」を受けられました

三重県知事より「青少年健全育成条例表彰」を多気町青少年育成町民会議会長の山本勝實さん(片野)が受賞しました。山本さんは青少年育成町民会議役員や保護司、スポーツ少年団剣道指導員として長年にわたって青少年健全育成に係わる多くの分野でリーダーシップを発揮され、積極的に活動を行っています。



郡内保護司自主研修会開催



多気郡保護司会主催の郡内保護司自主研修会が、10月9日(木)と11月6日(木)の2回にわたり、ふるさと交流館たきコミュニティーホールで、更生保護活動に資することを目的に開催されました。

1回目は多気町土屋出身の元厚生保護委員会委員の山際久郎氏を講師に「近年の犯罪非行の現状と社会内遭遇」について、2回目は多気町人権教育指導員・ネットいじめ対応アドバイザーの染川智勇氏を講師に「子どもの携帯電話が危ない!」をテーマに研修。犯罪を犯した人の「遵守事項」に厚生への思いを込めた法務係官の苦悩や、また携帯電話の利便性に隠れた犯罪性やその被害に陥る落し穴のあることを家族で理解し合う等の大切さを学びました。

クリスタルの森で…“公園の手づくり” 楽しみませんか!!

マックスバリュの東側で現在工事が進んでいる町の公園“クリスタルの森”では、来年3月の完成を目指して着々と作業が進んでいます。

竹林の間伐しています

11月16日と29日に、クリスタルの森の中の竹林で間伐作業が行われました。切り出した竹は、公園内の散策道に敷くため、粉碎機を使ってチップ化されました。竹林の間伐・整備は、今後も継続します。

クリスタルの森を手づくり!!

クリスタルの森では、住民の皆さんや企業・学校・行政が協力して、木を植えたり、芝生を張ったり、花畠や農園で花や野菜を育てていきます。みんなの力で公園を手づくりします。

今後の活動予定

- | | | |
|----|-------------|-----------------|
| 1月 | 10(土)・24(土) | 竹林間伐など |
| 2月 | 22(日) | 低木(サツキ等)・中木植樹準備 |
| 3月 | 7(土)・8(日) | 低木(サツキ等)・中木植樹 |
| | 14(土)・15(日) | 芝生張り |
| | 28(土)・29(日) | 高木(道路沿いの並木等)植樹 |

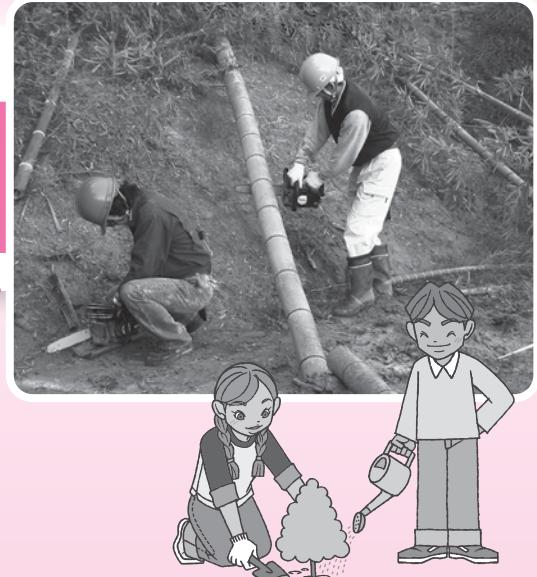
※春以降は、環境学習やイベントなどいろいろな事業を実施

みなさんも一緒に!!

これらの活動にはどなたでもご参加いただけます。皆さんも一緒に公園づくりを楽しんでみませんか。

環境活動団体ができます

クリスタルの森での活動は、現在、まちづくり仕掛け人塾のクリスタルタウン環境活動委員会が企画・実施していますが、今年春にはクリスタルの森での活動を中心とした環境活動団体が立ち上がります。皆さんの参加をお待ちしています。



★参加ご希望の方は下記へ★

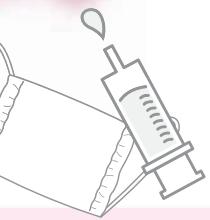
まちづくり仕掛け人塾 クリスタルタウン環境活動委員会 谷村 朗
昼 ☎(38)1111(役場総務課) 夜 ☎(38)2352

まちの話題

町内のイベントや出来事を紹介します。

新型インフルエンザについて 知りましょう

～正しい理解により、準備をしましよう～



新型インフルエンザとは？

従来は人に感染することがなかった鳥インフルエンザが変化し、人から人へと感染するようになったインフルエンザを「新型インフルエンザ」と呼びます。

なぜ鳥インフルエンザが注目されるの？

鳥インフルエンザの中で、毒性が非常に強いH5N1型の感染が2003年以来拡大しており、人への感染も増え続けています。このウイルスの解析の結果、だんだんと人に感染しやすいように変異していることが確認されています。

新型インフルエンザが発生したらどうなるの？

新型インフルエンザウイルスは、いつ出現するのか、誰にも予測できません。発生した場合だれも免疫を持っていない上、現在は世界中で人の往来があるため、世界のどこかで新型インフルエンザが発生すると、パンデミック（感染症による世界的大流行）が起こってしまうと考えられています。

厚生労働省の試算によると、日本国民の25%（3200万人）が発症し、最大で2500万人が医療機関を受診すると仮定し対策をとっています。入院患者は53万人～200万人、死亡者は17～64万人と推定されています。（H20.12.1現在）これらは、過去のインフルエンザにもとづいて推計されたもので、条件によっては罹患率、死亡者数ともに高くなる可能性があります。

いまのうちから予防法や発生・流行時の対策を 身につけておきましょう

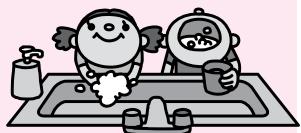
1 感染防止策

新型インフルエンザへの対策は通常のインフルエンザ対策の延長線上にあります。

感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫に含まれるウイルスを鼻や口から吸い込むことによって感染します（**飛沫感染**）。

その他、電車のつり革、ドアのノブなどウイルスが付着したものを触った手で、口や目の粘膜に触ることでも感染が広がると考えられます（**接触感染**）。

- ◆マスク着用…熱、咳等の症状のある人と接するときは、マスクをつける。
- ◆手洗い、うがい…石けんをよく泡立てて、手のひら、手の甲、指の間、爪の間、手首までしっかり洗いましょう。
- ◆鳥インフルエンザ流行地への渡航、人混みなどへの不要な外出はひかえましょう。
- ◆十分な休養、バランスよい食事により、日頃から体力や抵抗力を高めましょう。



「咳エチケットを守りましょう」

- 咳、くしゃみの際はティッシュ、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1~2m以上離れる。
- 鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐにフタ付のゴミ箱に捨てられる環境を整える。
- 熱、咳、くしゃみ等の症状のある人には、マスクの着用をうながす。
- マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用する。

インフルエンザは容易に人に感染するため、他人にうつさないことも重要です。

インフルエンザに感染した人は、自宅で休養しましょう。



2

食糧・水・日用品の確保、備蓄

新型インフルエンザが大流行すると、各地の感染拡大を防ぐため企業活動が制限され、物流も滞り、生活必需品が不足することが考えられます。また、感染を防ぐために、外出も控えなくてはいけないので、少なくとも2週間程度、自宅待機できる食糧・水・日用品を準備しておきましょう。

無理のない備蓄のコツ

- お米など保存がきくものは、いつもの倍買って半分使うたびに買い足す。
- 食品の消費期限が迫ったら普段の食事等に使い新たに買い足す。
- 業務用の商品を買っての備蓄も一つの方法。



3

新型インフルエンザの正確な情報の収集

新型インフルエンザの対策と発生状況は、虚偽の情報に惑わされず公的機関やマスメディアなどから提供される正しい情報を入手し冷静に対応しましょう。

●厚生労働省(新型インフルエンザ対策関連情報)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou04/>

●国立感染症研究所・感染症情報センター

<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/index.html>

4

新型インフルエンザの感染拡大を避ける

新型インフルエンザ発生、流行時は、感染の拡大を避けるため外出はできるかぎり避けましょう。やむをえず外出する場合、飛沫感染の目安は2m。帽子、マスク、ゴーグル、手袋等の利用、手洗い、洗顔の徹底を実施しましょう。(充分に防備しても100%感染しないとはいません)

5

新型インフルエンザの感染時の対処

流行時、新型インフルエンザ感染の疑いのある場合、直接医療機関に向かうと他の患者さんに感染させてしまう恐れがあります。流行時は相談先を公表しますので情報確認し適切な行動をとってください。家族を自宅で看護する場合は、マスク、ゴーグル、ビニール手袋をつける、感染者の手が触れたところを消毒するなどにより介護者への感染を予防します。

新型インフルエンザは特別な感染症ではなく通常のインフルエンザと同様に誰もがかかる可能性があります。感染者への差別や偏見を決して持たないでください。

多気町非常勤職員募集

多気町非常勤職員(保育士・調理員)を次のとおり募集します。

1 応募資格

(1)多気町へ通勤可能な人 (2)地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない人

2 採用職種・受験資格・採用予定人員・条件等

(1)保育士(多気町内保育園で勤務)

①受験資格 児童福祉法施行令に定める保育士資格を有する人または取得見込みの人で、昭和24年4月2日以降に生まれた方

②採用予定人数 数名

③任用予定期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

④勤務時間 8:30～17:00

⑤賃金 月額制 176,800円／月

(2)調理員(多気町内給食センターで勤務)

①受験資格 調理員の資格を有する人で、昭和24年4月2日以降に生まれた方

②採用予定人数 1名

③任用予定期間 平成21年2月1日～平成21年3月31日

④勤務時間 8:00～16:30

⑤賃金 時給制 940円／時間

3 応募手続

(1)受付期間は、平成21年1月5日(月)から1月16日(金)までです。役場総務課または勢和振興事務所に直接ご持参(郵送は不可)下さい。

(2)受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

(3)提出書類は、履歴書(市販のもので可)1通と、資格証明書の写し(または取得見込証明書)1通を提出してください。保育士の人は、採用後に健康診断書1通を提出してください。

4 選考

(1)選考は面接とし、日時・場所は後日連絡します。

(2)選考終了後に、受験者全員に結果を通知します。

5 問い合わせ先

多気町役場 健康福祉課 ☎(38)1114

要介護認定高齢者のおむつ代に係る医療費控除について

確定申告等において、おむつ代が医療費控除の対象として認められるには、「おむつ代の領収書」と寝たきり状態にあること及び治療上おむつの使用が必要であることについて医師が発行した『おむつ使用証明書』が必要です。

ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である場合には、「おむつ使用証明書」の代わりに、市町村が介護保険法に基づく要介護認定に係る『主治医意見書の内容を確認した書類』により、寝たきり状態にあること及び尿失禁の発生可能性がある場合などが確認できれば、おむつ代に係る医療費控除の対象として認められます。

多気町においては、ご本人又はご家族などからの申請に基づき、おむつ代の医療費控除を受ける対象の年に主治医の記載があって、記載内容が要件に該当した場合において、『おむつ代医療費控除に係る主治医意見書内容確認書』を交付しますので、確定申告等の医療費控除にご利用ください。

要介護認定高齢者の障害者控除について

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障害者(または特別障害者)に該当する場合、『障害者控除』として一定金額を所得から控除することができます。要介護認定を受けた65歳以上の方については、身体障害者手帳をお持ちでない方でも控除が受けられる場合があります。

介護認定時の調査資料等を基に障害状況を確認し、基準を満たす方には申告時に障害者控除を受けるための認定書を交付しますので、所得税の年末調整、確定申告又は住民税の申告に認定書が必要な方は、役場健康福祉課へ申請してください。

なお、次の手帳の交付を受けている方は、その手帳によって特別障害者控除が受けられますので、認定書を申請していただく必要はありません。

○身体障害者手帳1級又は2級

○戦傷病者手帳特別項証～第三項証

○療育手帳の障害の程度が「A」

○精神障害者保健福祉手帳1級

《注意》あなた自身やあなたを扶養する人が確定申告等をする必要がない場合は、この認定書は必要ありません。

介護保険料納付証明書を送付します

お支払いいただいた介護保険料は確定申告における社会保険料控除の対象となります。

平成20年中(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)にお支払いいただいた介護保険料の額の納付証明書を平成20年1月下旬にお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人(普通徴収) 又は遺族年金・障害年金から天引きされた人	平成20年1月1日から平成20年12月31までにお支払いいただいた介護保険料の額。
送付しない人	上記以外の年金から天引きされた人(特別徴収)	年金保険者(社会保険庁など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

なお、年末調整等により事前に必要な人は、見込み額での納付証明書(特別徴収分を含む)を発行しますので、担当課へ申請してください。

問い合わせ先 健康福祉課高齢者福祉係 ☎(38)1114

“あなたの健康見守り隊”プロジェクト 栄養相談のご案内

最近は、「食べすぎ」や「食の偏り」、「欠食」など、食の問題が目立ってきています。また、生活習慣病の背景には食の問題が隠れていることがよくあります。

そこで、多気町では“あなたの健康見守り隊”プロジェクトとして、栄養士による「栄養相談」を下記の日程で行います。相談は無料で、全て予約制の個別相談です。

申込み期間 1月19日(月)～21日(水) 午前8時30分～午後5時15分

申込み先 多気町役場 町民保健課 ☎(38)1113 (電話または窓口へお越しください)

対象者 多気町にお住まいの方。年齢は問いません。

定員 5名(または5家族)



栄養相談の日程

◆時間：
①10:00～
②11:00～
③13:30～
④14:30～
⑤15:30～

各時間 1名(または1家族)

合計 5名(または5家族)

◆月日：平成21年2月17日(火)

◆場所：多気町役場

◆相談員：管理栄養士または栄養士、保健師

問い合わせ先：多気町役場町民保健課 保健師 ☎(38)1113

成人式のご案内

多気町では、成人を迎えるみなさんの輝かしい未来を祝福し、成人式を開催します。

とき 平成21年1月11日(日)
10:30～12:30(受付10:00～)

ところ 多気町民文化会館

参加対象者 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で次のいずれかに該当する方
・町内に在住の方
・多気町出身で、町内の小中学校を卒業している方

参加対象となる新成人のみなさんに案内はがきを送付しました。
万が一、はがきが到着していない場合はご連絡ください。

【問い合わせ先】多気町教育委員会 教育課 ☎(38)1122 FAX(38)1130

2009新春 第12回 凧あげ大会

とき 1月10日(土)9:00～(午前中) 荒天の場合11日(日)

ところ ゆとりの丘 グラウンド及び芝生広場

内容 当日思い思いの凧を持ってきて、会場で凧あげを楽しんでもらいます。
会場で凧を作るコーナーもあります。

主催 多気町青少年育成町民会議勢和支部



今年もタキスポをよろしくお願いします!!

昨年は北京オリンピックが開催され、日本中が熱くなりましたね。

多気町においてもユニカールで全国優勝されたりみなさんご活躍いただきました。

今年はどんな年になるでしょうか。

さて、タキスポでは今年から従来の大会やセミナーに加えてスポーツ教室(複数回コース)を行っていく予定です。

どんな教室になるかは現在検討中ですのでどうぞこちらもご参加ください。今年もよろしくお願いします。

第2回 美し国 三重市町対抗駅伝

第2回 美し国三重市町対抗駅伝が開催されます。
みなさんの盛大な応援をお願いします。

日 時：2月22日(日) 9:00スタート
コース：三重県庁前(津市)～
三重県営総合競技場陸上競技場(伊勢市)
10区間 42.195km

1月4日(日)開催のジョギング大会兼代表選手選考会
により代表選手が決定され、2月の大会に向けた練習
を開始いたします。
来月号にて代表選手を紹介させていただきます。
みなさんの熱い応援をぜひよろしくお願いします。

大会ホームページ
http://mierk.jp/pref_ekiden/index.htm

タキスポ ピーチボールバレー大会 開催

2月8日(日)

農業者トレーニングセンター
にて開催します。

たくさんのご参加
お待ちしております。
詳しくは折込チラシを
ご覧ください。

多気町体育協会事務局(教育委員会内)

☎(38)1121
<http://takitaikyou.web.fc2.com/>

子どもをほめて育てる運動 推薦お願いします



お父さんになりたい、お母さんが好きとい
われれば親もうれしくなります。

子どもたちも親から、大人から、地域の人から、認められたい
と感じています。ほめられることで、自分に自信や誇りをもつ
ことができ、人生に意欲的になります。

「地域の宝」である子どもたちに自信と誇りを持たせ、成長・
発達を支援するために、大人は子どもたちに温かい心で接し
ながら見守り、よさを見つけ積極的にほめてあげたい、
そんな思いからこの運動は始まっています。

たとえば、

- ・あいさつがよくできる子
- ・小さな子やお年寄りの面倒をみている子
- ・親切な子 等々

「ほめてあげたいなあ」という
子ども(小・中・高生)を
ぜひご推薦ください。

問い合わせ先

多気町青少年育成町民会議(多気町教育委員会内)
☎(38)1122

「が～まるちょば」 が多気町にきます!

世界が認めたパフォーマンスをお楽しみに!

日 時 平成21年3月11日(水) 19:00 開演

場 所 多気町民文化会館

詳細は後日お知らせいたします!

が～まるちょばとは…

パントマイムのソリストとして
活躍していたケッチ!(赤いモ
ヒカン)と、HIRO-PON(黄色
いモヒカン)が、運命的な出
会いを果たし、1999年に
結成したサイレントコメ
ディー・デュオ。「が～まる
ちょば」とは、グルジア語
で「ここにちは」の意味。



英会話教室受講者募集

多気町国際交流協会では下記のとおり英会話教室を開催します。初級コース、中級コースに分かれ、それぞれのレベルに応じて学ぶことができますので、お気軽に申し込みください。



■日程：1月21日～3月18日(毎週水曜日)

■時間：19:30～21:00

■場所：多気町文化会館

■対象：中学生以上

多気町に在住・在勤・在学している方、もしくは多気町国際交流協会に加入している方

☆初級・中級とも8回のコースになっています。

初級コース

講師	チュ ブライアン(国際交流員)
講師から一言	英語を学んだり、楽しい会話をしたり、お互いに楽しみましょう!

中級コース

講師	トンプソン アイファン(英語指導助手)
講師から一言	少し英会話(中学校の英語程度)ができる人を対象に、さらなるレベルアップをめざし、楽しく英会話の練習をします!

申し込み・問い合わせ先

多気町国際交流協会(事務局：教育委員会教育課)

☎(38)1122 FAX(38)1130

「地域防災講演会」開催のお知らせ

東海地震、東南海地震・南海地震等の巨大地震が100～150年周期で発生しており、近い将来、これらの地震が発生し、三重県においても大きな被害がもたらされることが予想されています。

防災の基本は、「自分の身は自分で守る。地域は、地域のみんなで守る。」です。みなさん、地震など自然災害に対する備えは万全ですか?

このような大規模地震等の被害を最小限に抑えるためには、地域が主体となった日頃からの防災活動が極めて重要で、さらに多種多様な団体等が連携していくことが必要です。

このような活動がより活発になるよう地域防災の核となる自主防災組織の方々をはじめとした住民を対象にこの講演会を開催します。

1 とき 平成21年1月17日(土) 13:30～15:30

2 ところ 多気町民文化会館(多気町相可1587-1)

3 講師 伊賀市柘植地域まちづくり協議会
健康福祉部会長

藤井 明和(ふじい あきかず)氏
演題「わたしのまちの地域防災～災害時
要援護者支援ネットワークづくり～」

4 その他 入場無料。事前申込不要。手話通訳有り。
地震防災パネル等の展示、地震体験コーナーを併設します。開設時間帯は、同日
12:30から16:00までとしてあります。

5 主催 松阪地域防災学習塾
(松阪市、多気町、明和町、大台町、松阪県民センター)

6 問い合わせ先 ☎515-0011 三重県松阪市高町138番地
三重県松阪県民センター 地域・防災室
☎(50)0503 FAX(50)0618
E-mail:mkenmin@pref.mie.jp

多気の昔ばなし

(天台真盛宗)

当寺は多気町丹生に有り、平安時代～江戸時代丹生村には三十ヶ寺があつたと伝えられています。その寺の中でも最も北畠氏(北畠国司)に縁の有る古刹の、寶幢山盛寿院智禪寺を紹介します。(現住職)



は第二十七代・中村知乗氏(天台真盛宗開祖真盛上人)が明応年間(四九二～五〇〇)に伊勢の国守北畠氏に招かれ、大河内(現松阪市大河内町)の御所にて説法されたところ、いたく感心され、当時無住となっていた智善寺を現在の智禪寺に改め寄進して、現在に至つて居ると伝えられています。本尊は阿弥陀如来立像と脇壇の地蔵菩薩立像で、共に平安時代後期の作。現

本堂は元文四年(七三九)に建てられたと伝えられています。内陣の柱には「寛保元年(七四二)」と刻まれていて、柱が四角や六角など二本づつ形がちがつておらず、内陣の天井は田舎では珍しい本格的な「折上格天井」の精緻なもので、欄間は、寺院では珍しい「松竹梅鶴亀」の装飾で、これは丹生暦で有名な賀茂家に有つたものを寄進されたと言われています。また、山門も同じ賀茂家が寄進されたと伝えられています。

本堂には、阿弥陀仏・地蔵菩薩・代々の北畠国司や三葉葵の紋が入った紀州藩主の位牌が、大切に祀られています。

境内には、薬師堂が有り、平安時代後期の薬師如来座像が安置されています。その他、石佛の地蔵菩薩立像・天文六年(五三七)作。基礎に永正十四年(六〇九)と刻まれた宝篋院塔や真盛上人供養塔などがあります。

勢和の語り部

■家族みんなの「健康生活」を応援します

ほけんし通信



お子さんの予防接種についてのお知らせ

下記のMR・二種混合の対象者には、4月中旬ごろ、予診票等を郵送しておりますので、まだ接種していない人は、受けることをおすすめします。体調の良いときに受けましょう。

MR(麻疹・風疹)

保育園・幼稚園 年長児の保護者の方へ

MR(麻疹・風疹)予防接種 第2期はお済みでしょうか。

平成18年6月2日の予防接種法一部改正により、麻疹と風疹の単独ワクチンを接種したお子さんが、MR予防接種第2期の対象になりました。

中学校1年生に相当する年齢の
お子さんの保護者の方へ

MR(麻疹・風疹)予防接種 第3期はお済みでしょうか。

予防接種法の一部変更に伴う時限措置として、平成20年4月より、MR予防接種 第3期の対象となりました。

高等学校3年生に相当する年齢の
お子さんの保護者の方へ

MR(麻疹・風疹)予防接種 第4期はお済みでしょうか。

予防接種法の一部変更に伴う時限措置として、平成20年4月より、MR予防接種 第4期の対象となりました。

※MR予防接種の2期・3期・4期の実施期間は、平成21年
3月31日(火)までです。この期間であれば、無料で受け
られます。この期間を過ぎると予防接種法にもとづかな
い接種となります。

二種混合(ジフテリア・破傷風)

小学校6年生の保護者の方へ

二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済み
でしょうか。

平成18年度より集団予防接種が個別予防接種に変更とな
りました。11歳、12歳の間であれば、無料で受けられます。
この期間を過ぎると予防接種法にもとづかない接種となります。

日本脳炎

幼児及び9歳から12歳の保護者の方へ

日本脳炎 第1期(3歳から7歳6か月未満)および第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種については、平成17年5月30日に厚生労働省より積極的勧奨を差し控えるための勧告が出され、引き続き現在も出されています。

現在、積極的実施は見合わせてありますが、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)等の現行ワクチンのリスクを理解した上で、諸事情により接種を希望する定期の日本脳炎予防接種対象者は、同意書が必要となりますので、天啓の里「保健室」へお問い合わせください。来所時は母子健康手帳をご持参ください。

接種が望ましい時期

- 第1期 初回(2回)…3歳以上4歳未満
- 第1期 追加…4歳以上7歳6か月未満
- 第2期…小学校4年生

『平成20年度高齢者等インフルエンザ予防接種』が終了します!

平成20年10月15日から実施しています「高齢者等インフルエンザ予防接種」は、
平成21年1月31日(土)で終了します。接種を希望される方は、お早めに医療機関にご予約ください。

献血車による献血のお願い



1月22日(木)

10:00~11:00 勢和公民館

14:30~16:30 多気町民文化会館

「血液」は私たちにとって
なくてはならないものです。
一人でも多くの方々が献血に参加する
ようにお願いします。

~健康増進計画、地域福祉計画にむけてのワークショップを開催します~

皆さんがすこやかに、幸せに生活できる町づくりについて語り合いましょう。

2月~3月にかけて、住民ワークショップを2回開催します。参加いただける方を20名募集します。

若い方から高齢の方まで幅広くご参加ください。協力していただける方は1月20日(火)までに保健室まで
連絡をお願いします。日程等は後日連絡します。



子育て支援センターたより

冬を元気に過ごしましょう!

人と会ったり、家族で遊んだりと楽しいお正月、でも子どもの生活リズムが乱れがちになる時期もあります。できるだけ、子どものペースで食事や睡眠の時間を確保するように心がけ、人疲れや場疲れがたまらないよう、ゆっくりとやすめる日を作るようしましょう。

好奇心の芽を摘まないで! 「自立」に向かって歩みはじめる

1歳半から2歳頃は、何でも自分でやりたがったり、一人で長い時間興味のある遊びをして遊ぶようになります。上手にできない、危ないからといってやめさせようすると、子どもは勇気をくじかれてしまいます。

「一人で食事をしたがる」「カップで飲みたがる」「紙で遊びたがる」「物を投げたがる」「階段から飛び降りる」「高い

所によじ登る」など。

身体的動きが活発になり筋肉が発達します。好奇心を摘み取ることなく、楽しく接することが大切です。

家庭の秩序を学ぶのもこのころです。

お母さんが決まった時間に行動すれば、子どもは生活のパターンを覚え時間を認識するようになります。

「お昼寝の時間」「食事の時間」「お風呂の時間」「寝る時間」など。

時間を会話のなかに入れるようにしましょう。

■問い合わせ先
子育て支援センター 〈おひさま〉☎(49)3403

ブライアンの
コーナー

Brian's Column

K-12 「ケイ・スルートゥエルヴ」

K-12とは何ですか?

K-12はアメリカの学校の学年の総合的な言い方です。Kは「キンダergarten」(幼稚園)のこと、12は高校3年生のことです。日本の学年は6-3-3制ですがアメリカは6-2-4制で、数え方も違います。小1「First grade」(ファーストグレード)から、中学校の7年生と8年生(セブンス、エイースグレード)、そして高校の9年生から12年生(ナインス、テナスなど)まで、全部含めたものをK-12と言います。

日本のK-12?

学年的に日本とアメリカの小学校はだいたい同じですが、中学校から違いが表れます。まずはアメリカではたった2年間中学校で学びますが、日本では3年間です。一方、日本は高校で3年間勉強しますが、アメリカは4年間です。



しかし、期間よりもっと根本的な違いがあると思います。アメリカの学校は小から高まで「つながっている」と感じられます。小学校や中学校を卒業しても、学年は1

つ上がるだけです。しかし、日本の生徒たちは新しい学校に行くと1年生になり、「最初から始まる」と感じるのではないでしょうか。

「日本にアメリカのようなK-12はない」と普通思いますが、私にとってそうではありません。私の仕事の1つは保育園と



小学校(全学年)への学校訪問です。そしてもう1つの役割は多気町の友好都市キャマス市に行く派遣団と一緒に行動し、通訳することです。

これらを通じて多気町の保育園の子供から中学生(キャマス派遣団)まで触れ合うことができます。三年前の2006年にキャマスに一緒に行った中学生は今高校2年生です!つまり私は現在多気町にいる「生徒」のほとんどと触れ合ったことになります。「K」の小さい子供が小学生になり、小学生が中学生になり、そして中学生が高校生になることは私のすぐ目の前を流れています。仕事場は保育園と小学校だけかもしれません、その後も教え子に会う機会が多くK-12全部やっているように感じられます。この仕事は本当にやりがいのある素晴らしい仕事だと思います。

Global Communication



The Messages from Library

図書館からのメッセージ



多気図書館

■問い合わせ
多気図書館
☎(38)1133



あけましておめでとうございます。
今年も図書館を
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



朗読講習会へのおさそい

今年度も朗読講習会を開催します。いろんな場で文章を朗読する立場の人、また今後 朗読をしてみたい人 実践を交えて教わります。前回よりさらにさらに上を目指したい人もまた、はじめての人も大丈夫です!

講 師 **泰道 詞子さん** 音訳活動の実践家・指導者(伊勢市在住) 2007年秋 緑綬褒章を受章

日 時 2009年**2月7日(土)** 13:00~15:00(2時間)
3月7日(土) 13:00~15:00(2時間)

募集人数 30名(お申込みは多気図書館まで)

「絵本」の
読み聞かせにも
役立ちますよ!



手づくり絵本展

1月6日~29日(木)

相可高校 食物調理科の生徒さんの作品展です

保育に親しむ学習の一環として作成した、生徒さんの心のこもった作品
約20点余り展示します。見に来てね!

勢和図書館

■問い合わせ
勢和図書館
☎(49)4500

絵本作家 川端 誠さんによる

絵本ライブ & 講演会

このたび勢和図書館では、絵本作家の川端 誠さんをお迎えすることになりました。

『じゅげむ』など落語絵本シリーズでおなじみの川端さんですが、勢和図書館では『忍者にんにく丸』『あっぱれアスパラ郎』も大人気!

他にも様々な作風の絵本があり、どれをとっても魅力的で人気者です。

今回は、川端さんがどんな思いを込めてそれぞれの絵本を作られるのか、たっぷりお話しいただきます。
「絵本職人」とも呼ばれる川端さんに、ぜひみなさん会いにきて!

とき 平成21年1月31日(土)

絵本ライブ
10:30~11:30

親子で!友だちと!おじいちゃんおばあちゃんと!
製作裏話などのトークをはさみながら、
作者自身による絵本の開き読みを体験!!
みんなで楽しく過ごしましょう!!

ところ 勢和図書館 会議室

講演会
13:30~15:30

子ども(小学生以上)~大人対象
一 演題 「絵本とともに旅をして」—
スライドで絵本の製作過程を大公開!!

◆絵本ライブと講演会終了後に、サイン会があります。川端さんの絵本をお持ちでない方は、会場で購入することもできます。

◆1月10日(土)より、図書館カウンターで整理券を配布します。(先着70名)

原画展も開催中!

期間 1月7日(水)~2月8日(日)

まごの店

お疲れ様でした!

早いもので卒業の時期となり、3年生は、調理クラブを引退し「まご」の研修も終了です。右も左も分からぬまま満員大盛況の店に来て、お茶を出すのもおぼつかず、注文は間違え、お客様に怒られ、出し巻き玉子は焦がすし、失敗ばかりで先生に怒られ、額に汗を流し悔し涙を流した3年間、他の高校生とは、ひと味もふた味も違う経験をまごの店でさせて頂きました。仕込みは早朝から夜遅くまで、ホントに頑張った3年間でした。全国各地から視察でお越し頂く皆さんは、決して恵まれた環境で調理実習をしているのでないことに驚かれ、夢に向かって頑張る生徒の姿に感動されました。多気町の皆様にも色々お世話になり、公民館の祭りやイベントで、いつも美味しいと声を掛けて頂くのがホントに嬉しく頑張りました。おかげさまで過去最高の日本一の賞をいくつも受賞。全国に三重県多気町



相可高校の名を発信しました。3年生たちホントにご苦労さまでした。夢に向かってこれからもレッツゴーです。

氏名	栗谷 良司	森田 憲	本田 まさの	大谷 定彦	高山 うら	香川 千章	田中 孝太郎	高橋 き江	浦口 あきゑ	鈴木 正行
年齢	85	84	87	88	74	95	69	98	97	58
死亡年月日	20.11.5	20.11.6	20.11.9	20.11.10	11.15	11.18	11.19	20.11.21	20.11.26	20.11.11
世帯主の名前	好郎	たまへ	まさの	延一	勇文彦	節子	橋本喜美子	あきゑ	学	きよ子
住所	平谷	下出江	三疋田	朝柄	野中	片野	井内林	丹生	油夫	相可一区

男女がいきいきと 働いている企業

三重県では、男性も女性も各々が持てる力を十分に発揮できる「働きがい」のある職場環境づくりを目的に、男女の雇用機会均等や仕事と家庭の両立支援、次世代育成支援などに積極的に取り組む企業を「男女がいきいきと働いている企業」として表彰しています。



○ 善意ありがとうございました ○

- 西谷 稔 様 100,000円
(社会福祉へ)
 - 松阪モラロジー事務所 30,000円
代表 岡 正博 様 (図書購入)
 - 高橋 勇 様 金一封
 - 綾野 利勝 様 100,000円
 - 匿名 様 1,000,000円
 - 天啓の家 様 100,000円
 - グランド産業 様 61,000円

寄付金は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉事業等
地域福祉活動に役立てさせていただきます。

おめでた	子どもの氏名	生年月日	保護者の名前	住所		
おくやみ						
西田 にしだ	馬場 ばば	中川 なかがわ	辻本 つじもと	達木 つじき	鈴木 すずき	深水 ふかみず
宙翔 そらと	大翔 だいと	茉美 まみ	有夢希 あゆき	隆登 りゆうと	蒼妃 そふい	稟久 りんく
20	20	20	20	20	20	20
11	11	11	11	11	11	11
25	16	13	12	8	8	7
昌弘 昌史	泰史 泰則	辰則 辰規	浩規 敏弘	美賀 恭哉	多氣 相可一区	相鹿瀬 下出江
相可台	色太	片野				

多気町食育推進会議 食育コーナー

○素材のもつおいしさを

みなさんは“濃い味付け”に慣れてしまっていますか? “濃い味”に慣れてしまうと、素材の持つおいしさがわからなくなってしまいます。この冬は「蒸す」調理法やグッズに注目が集まっているそうですが、そのような調理方法の工夫や、少しずつでも“うす味”にしていくことで、みなさんも素材本来の味を楽しんでみませんか。

○子どもの体験教室の中で

教育委員会では、子どもの体験教室(多気トレジャーキッズ)として、子ども自然派料理教室(年間5回)を実施しました。地域で有機農業に取り組んでみえる方に、自作の無農薬野菜を使ったおやつ作りを

No.8

教えていただきました。野菜の皮をなるべく使い、甘みにはてんさい糖を使って調理することで、素朴で、野菜本来のおいしさや甘みを感じられるお菓子ができあがりました。参加者からは「家でも好評だった。」「また作りたい。」といった声が寄せられました。



野菜たっぷりピザ



かぼちゃドーナツ

また、相可高校食物調理科のご協力で、「子ども本格派料理教室」も夏と冬に実施し、そちらでも素材本来の味をみんなで作って味わいました。自分で作ること、家族で作ることでおいしさも増しました。“親子のふれあい”も調味料の一つなんですね。

1月の予定表



図書館

多気町立多気図書館

1月 9日(金)	10:30~11:00	おはなしおもちゃ
1月 10日(土)	10:30~11:00	おはなしぽけっと
1月 24日(土)	10:30~11:00	おはなしぽけっと

休館日 1月 1~5、12、13、19、26、30日

多気町立勢和図書館

1月 7日(水)	10:30~11:00	おひざでだっこのおはなし会(0歳児)
1月 10日(土)	15:00~15:30	おはなし会(絵本の日)
1月 17日(土)	10:30~12:00	とても軽い「子どもの本」の講座 第3回
1月 21日(水)	10:30~11:00	おひざでだっこのおはなし会(1~3歳児)
1月 24日(土)	15:00~15:30	おはなし会(ストーリーテリングの日)
1月 31日(土)	10:30~11:30 13:30~15:30	川端誠 絵本ライブ 川端誠 講演会

休館日 1月 1~4、6、12、13、20、27、30日

保健

1月 8日(木)	10:00~13:00 14:00~15:30	男の料理教室(天啓の里) こころの健康相談(町民文化会館)
1月 16日(金)	13:30~16:30	傾聴ボランティア養成講座 (吉田福祉基金会館)
1月 19日(月)	11:00~12:00	乳幼児相談(勢和保健センター)
1月 22日(木)	14:00~15:30 10:00~11:00	こころの健康相談(町民文化会館) 献血 勢和公民館
	14:30~16:30	献血 多気町民文化会館
1月 28日(水)	10:00~11:30	骨そしょう症予防教室(天啓の里)



子育て支援センター

1月 5日(月)	10:00~15:30	ほのぼのタイム(のびのび)
1月 7日(水)	10:00~14:30	すこやか広場(のびのび)
1月 9日(金)	10:00~12:00	おひさま広場 Baby's(おひさま)
1月 15日(木)	10:00~14:30	すこやか広場(のびのび)
1月 19日(月)	10:00~12:00	おひさま広場(おひさま)
1月 20日(火)	10:00~11:30	のびのび広場(津田公民館)
1月 21日(水)	10:00~	子育てカウンセリング(おひさま)要予約
1月 22日(木)	10:00~14:30	すこやか広場(のびのび)
1月 26日(月)	10:00~12:00	おひさま広場(おひさま)親子ヨガ
1月 27日(火)	10:00~12:00	すくすく赤ちゃん(のびのび)

健康づくり

1月 7日(水)	9:30~10:30	健康相談 片野コミュニティセンター
1月 8日(木)	9:30~10:30	健康相談 相可台集会所
1月 9日(金)	9:30~10:30	健康相談 古江生活改善センター
1月 14日(水)	9:30~10:30	健康相談 勢和保健センター
1月 15日(木)	13:30~14:30	健康相談 成川地区農村交流センター
1月 20日(火)	9:30~10:30	健康相談 牧公会堂
1月 21日(水)	9:30~10:30	健康相談 相可2区公民館
1月 21日(水)	9:30~10:30	健康相談 波多瀬集会所
1月 21日(水)	13:30~14:30	健康相談 中朝長集会所
1月 21日(水)	13:30~15:00	“ココからスッキリ”運動教室 ※申込必要 多気町民文化会館
1月 22日(木)	9:30~10:30	健康相談 多気公会堂
1月 23日(金)	9:30~10:30	健康相談 朝柄高齢者若者センター
1月 27日(火)	13:30~14:30	健康相談 油夫公民館 “ココからスッキリ”運動教室 ※申込必要 多気町民文化会館
1月 28日(水)	13:30~15:00	

Happy Birthday



いしがみ ひなた
石神 陽向くん(1つ)
パパ 佳弘さん ママ 幸代さん
「いたずら大好きな陽向くん、
元気に育ってね。」



たのうえ しょうき
田上 尚樹くん(1つ)
パパ 尚登さん ママ 優子さん
「家族で鳥羽水族館へ行った時です。
またみんなでお出かけしたいな。」



なかじま こうた
中嶋 虹太くん(2つ)
パパ 一哉さん ママ 有美さん
「元気いっぱいの
やんちゃ坊主です。」



にしむら さく
西村 咲来ちゃん(2つ)
パパ 治樹さん ママ 真希さん
「お姉ちゃんとお絵書きが大好き♡
歌も歌える様になってきたよ♪」



てらざわ あかね
寺澤 明音ちゃん(3つ)
パパ 龍也さん ママ 智子さん
「ひいおばあちゃんがだあ~い好き♡
これからも一緒に遊ぼうね!!」



あきやま るいと
秋山 墓都くん(1つ)
パパ 浩敬さん ママ 美裕紀さん
「立樹兄ちゃん大好き!!
いっぱい遊んでね。」



よしの みはく
吉野 魅珀ちゃん(3つ)
パパ 肥さん ママ 佳奈さん
「プリキュアとお絵かきが大好き。
その笑顔にいつも癒されます♡」



てらお みゆう
寺尾 美柚ちゃん(2つ)
パパ 裕介さん ママ 智美さん
「お姉ちゃんと遊ぶのが
大好きです♡」

3歳までのお子さんを誕生月に紹介します。前月の10日までにお知らせください。
なお、応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。 企画調整課 ☎(38)1124



1月の予定表

納 税

1月は…町県民税、国民健康保険料、介護保険料、上・下水道料、住宅資金・使用料、保育料・給食費、後期高齢者医療保険料 口座振替日…1月27日(火)

行政・心配ごと相談

9日(金) 9:00~12:00 天啓の里(四疋田)
26日(月) 9:00~12:00 ささゆり苑(朝柄)

町長談話コーナー

13日(火) 10:00~11:30 勢和振興事務所 町民ホール
13:00~15:00 多気町役場 相談コーナー

※事前に予約をお願いします。ただし、予約の状況によっては、当日も受付いたします。
談話の予約・問い合わせ先 企画調整課 ☎(38)1124

行事・催し物・その他

4日(日) 受付12:30~ 2009新春 第3回ジョギング大会 兼 第2回美し国三重市町対抗駅伝
多気町代表選手選考会 のびのびパーク天啓
8日(木)~ 9:00~16:00 企画展「古文書から分かること ーふるさとの人・くらし・農業ー」多気郷土資料館
9日(金)~ 10:00~18:00 企画展「凸凹が始まり」勢和郷土資料館
10日(土) 9:00~ 2009新春 第12回廻あげ大会 ゆとりの丘グラウンド及び芝生広場
11日(日) 10:30~12:30 成人式 多気町民文化会館
12日(祝) 9:00~ 消防団出初式 多気町民文化会館、多気町農業者トレーニングセンター

まちのうごき 12月1日現在

■人 口

●男 7,694(-3)人
●女 8,021(-1)人
●人口 15,715(-4)人
●世帯数 5,348(-2)世帯

■11月中の異動

●出生 8人
●死亡 11人
●転入 28人
●転出 29人

相好体操クラブ

http://www.sohgoh.info
059-392-9919 (代表)

見学・体験・入会随時募集中!!



■編集・発行 多気町役場 企画調整課

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可1600 ☎0598(38)1124 FAX.0598(38)1140

●この印刷物は環境にやさしい再生紙とエコインクを使用しています。